



令和2年度社員教育について業務委員会開催 「技術継承にはベテラン社員の経験が必要！」

本部は3月11日、「令和2年度社員教育について」の業務委員会を開催しました。会社は、令和2年度の主な取り組みとして、（1）教育機会の充実による社員能力の更なる向上、（2）「安全意識」「規律・規範意識」の更なる熟成、（3）職場内・組織間における対話の量と質の向上、（4）若手社員の早期育成、（5）総合研修センターを活用したJR東海グループとしてのレベルアップについて説明しました。

会社は、「研修講座数240講座・1万1000人程開催する」と説明しました。組合は「講座開催にあたり、職場での年休抑制が発生しないよう現場の要員需給などを加味して受講期間や受講人数を計画すること」を会社に強く主張しました。

会社は、個人の能力を向上させる活動として「One STEP」活動を強化して行くと説明しましたが、職場では、この活動により「年休抑制」や「各種講座などへの強制参加」が問題化していることから、組合側から問題提起しました。しかし会社は「自己の時間の自己啓発が目的です」としか答えず、問題解決にはあたらうとはしませんでした。また、会社は「若手社員の早期育成」とした教育の中で「ベテラン社員の退職及び若手社員の増加にともない世代交代を考えた早期かつ着実な教育を行う」と説明しました。組合は、それならば「十分な知識と技能を持ったベテラン社員が必要なはずだ」と会社に強く主張しました。

JR東海労はこれからも「技術継承にはベテラン社員の経験が必要である」「そのために、出向に出すのはやめろ」と強く会社に主張していきます。